

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局
【提出日】	2021年6月28日
【会社名】	株式会社 安永
【英訳名】	YASUNAGA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安永 暁俊
【本店の所在の場所】	三重県伊賀市緑ヶ丘中町3860番地
【電話番号】	0595(24)2111(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部長 北村 直紀
【最寄りの連絡場所】	三重県伊賀市緑ヶ丘中町3860番地
【電話番号】	0595(24)2111(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部長 北村 直紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は2021年6月25日開催の第75回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2021年6月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金4円 総額 47,853,320円

ロ 効力発生日

2021年6月28日

第2号議案 取締役(監査等委員であるものを除く)3名選任の件

取締役(監査等委員であるものを除く)として、安永暁俊、小谷久浩、堀江泰三の3氏を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員3名選任の件

監査等委員である取締役として、小路貴志、増田直史、山本卓の3氏を選任するものであります。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役(監査等委員であるものを除く。)を退任する堀川純二、稲田稔の両氏に対し、在任中の労に報いるため、退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期及び方法については、取締役会に一任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	有効数(個)	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	93,039	90,326	374	-	(注)1	可決 97.08
第2号議案 取締役(監査等委員であるものを除く)3名選任の件						
安永 暁俊	93,039	87,522	3,178	-	(注)2	可決 94.07
小谷 久浩	93,039	90,208	492	-		可決 96.96
堀江 泰三	93,039	90,238	462	-		可決 96.99
第3号議案 監査等委員3名選任の件						
小路 貴志	93,039	84,902	5,798	-	(注)2	可決 91.25
増田 直史	93,039	89,191	1,509	-		可決 95.86
山本 卓	93,039	86,547	4,153	-		可決 93.02
第4号議案 退任取締役に対し退職慰 労金贈呈の件	93,039	75,417	15,283	-	(注)1	可決 81.06

(注)1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上